

腹部血管造影検査後の肺血栓栓塞症死亡事例

平成15年12月26日 新潟地裁

平成11年2月10日

43歳 女性 脾腫瘍摘出術を受けるため×病院外科病棟入院

2月12日

13:00~ 内科医B:腹部血管造影施行

- ①右大腿鼠径部から5Fシース挿入し、血管造影する
- ②止血点を2、3指にて15分の圧迫止血する
- ③直径3cm 幅5cmの止血綿を置き弾力テープ3本を3方向に強く貼る
- ④重さ1kgの砂嚢（10×15×2cm）2個を合計2kgを置いて置く

内科医B

翌朝までの床上安静指示とする

内科医B:外科病棟に入院していたため放射線科看護師に砂嚢を置く時間等指示せず「いつものとおり」とする

内科病棟:砂嚢2kgを3時間置き、撤去する取り

外科病棟:明確に取り決めなし
一応2kgを就寝前まで、1kgを安静介助まで

内科医B



砂嚢の重さや置く時間が院内で統一されていない。

外科が内科より長く砂嚢を置く。

砂嚢を置く時間は6時間ぐらいが妥当である。

外科医A



外科病棟の砂嚢の重さと圧迫時間は単なる慣習である

止血は圧迫テープだけで十分

穿刺部以外も圧迫する砂嚢を置く事は疑問